



御一人分の適量は茶匙
にトリス山盛り一杯！

セイロン種・國産

トリス紅茶

可愛がられてトリスが育つ
床しい喫茶の風習に
染む同胞に守られて！



庭家

覽便

御歴代天皇

御追號讀法

御歴代天皇の御追號讀法は、昭和十五年、左の如く決定した。この稱へ方は宮内省に於て御裁可を経た上決定されたもので、從來とかく不統一の讀法があつたものも、これによつて正規に一定したものである。

第十一代	垂仁天皇	第十二代	景行天皇	第十三代	成務天皇	第十四代	仲哀天皇	第十五代	應神天皇	第十六代	仁徳天皇	第十七代	履中天皇	第十八代	反正天皇	第十九代	允恭天皇	第二十代	安康天皇	第二十一代	雄略天皇	第二十二代	清寧天皇	第二十三代	顯宗天皇	第二十四代	仁賢天皇	第二十五代	武烈天皇	第二十六代	繼體天皇	第二十七代	安閑天皇	第二十八代	宣化天皇	第二十九代	欽明天皇	第三十代	敏達天皇	第三十一代	用明天皇	第三十二代	崇峻天皇	第三十三代	推古天皇	第三十四代	舒明天皇	第三十五代	皇極天皇	第三十六代	孝徳天皇	第三十七代	齊明天皇	第三十八代	天智天皇	第三十九代	弘文天皇	第四十代	天武天皇	第四十一代	持統天皇	第四十二代	文武天皇	第四十三代	元明天皇	第四十四代	元正天皇	第四十五代	聖武天皇	第四十六代	孝謙天皇	第四十七代	淳仁天皇	第四十八代	稱徳天皇	第四十九代	光仁天皇	第五十代	桓武天皇	第五十一代	平城天皇	第五十二代	嵯峨天皇	第五十三代	淳和天皇	第五十四代	仁明天皇	第五十五代	文徳天皇	第五十六代	清和天皇
------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	-------	------	-------	------	-------	------	-------	------	-------	------	-------	------	-------	------	-------	------	-------	------	------	------	-------	------	-------	------	-------	------	-------	------	-------	------	-------	------	-------	------	-------	------	-------	------	------	------	-------	------	-------	------	-------	------	-------	------	-------	------	-------	------	-------	------	-------	------	-------	------	------	------	-------	------	-------	------	-------	------	-------	------	-------	------	-------	------

第五十七代	陽成天皇	第五十八代	光孝天皇	第五十九代	宇多天皇	第六十代	醍醐天皇	第六十一代	朱雀天皇	第六十二代	村上天皇	第六十三代	冷泉天皇	第六十四代	圓融天皇	第六十五代	花山天皇	第六十六代	一條天皇	第六十七代	三條天皇	第六十八代	後一條天皇	第六十九代	後朱雀天皇	第七十代	後冷泉天皇	第七十一代	後三條天皇	第七十二代	白河天皇	第七十三代	堀河天皇	第七十四代	鳥羽天皇	第七十五代	崇徳天皇	第七十六代	近衛天皇	第七十七代	後白河天皇	第七十八代	二條天皇	第七十九代	六條天皇	第八十代	高倉天皇	第八十一代	安徳天皇	第八十二代	後鳥羽天皇	第八十三代	土御門天皇	第八十四代	順徳天皇	第八十五代	仲恭天皇	第八十六代	後堀河天皇	第八十七代	四條天皇	第八十八代	後嵯峨天皇	第八十九代	後深草天皇	第九十代	龜山天皇	第九十一代	後宇多天皇	第九十二代	伏見天皇	第九十三代	後伏見天皇	第九十四代	後二條天皇	第九十五代	花園天皇	第九十六代	後醍醐天皇	第九十七代	後村上天皇	第九十八代	長慶天皇	第九十九代	後龜山天皇	第一百代	後小松天皇	第一百一代	稱光天皇	第一百二代	後花園天皇	第一百三代	後土御門天皇	第一百四代	後柏原天皇	第一百五代	後奈良天皇	第一百六代	正親町天皇	第一百七代	後陽成天皇	第一百八代	後水尾天皇	第一百九代	明正天皇	第一百十代	後光明天皇	第一百十一代	後西天皇	第一百十二代	靈元天皇	第一百十三代	東山天皇	第一百十四代	中御門天皇	第一百十五代	櫻町天皇	第一百十六代	桃園天皇	第一百十七代	後櫻町天皇	第一百十八代	後桃園天皇	第一百十九代	光格天皇	第一百二十代	仁孝天皇	第一百二十一代	孝明天皇	第一百二十二代	明治天皇	第一百二十三代	大正天皇
-------	------	-------	------	-------	------	------	------	-------	------	-------	------	-------	------	-------	------	-------	------	-------	------	-------	------	-------	-------	-------	-------	------	-------	-------	-------	-------	------	-------	------	-------	------	-------	------	-------	------	-------	-------	-------	------	-------	------	------	------	-------	------	-------	-------	-------	-------	-------	------	-------	------	-------	-------	-------	------	-------	-------	-------	-------	------	------	-------	-------	-------	------	-------	-------	-------	-------	-------	------	-------	-------	-------	-------	-------	------	-------	-------	------	-------	-------	------	-------	-------	-------	--------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	------	-------	-------	--------	------	--------	------	--------	------	--------	-------	--------	------	--------	------	--------	-------	--------	-------	--------	------	--------	------	---------	------	---------	------	---------	------

宮城

東京市麹町區、舊徳川氏の江戸城。本城十萬五千三百九十坪餘、西城八萬二千八百七十七坪餘、吹上御苑十萬三千八百六十九坪餘。城内の殿舎はしばしば火災に遇ひ、本城は文久三年(紀元二五二三)十一月の火災後遂に再建を見ず、西城は同年六月の火災後建築されたものが、明治の御代まで残つて居たが、明治元年(紀元二五二八)皇居と定められた後、同六年五月五日これも鳥有に歸した。今日の宮城は明治十七年七月御起工、同二十一年十月完成を告げたもので、兩陛下が御住ひ遊ばされたのは同二十二年一月十一日、それまでは赤坂離宮を以て假皇居に充てさせられた。御殿は總御建坪約一萬三千坪、表御殿、奥御殿、賢所、皇靈殿、神殿、神嘉殿、振天府、懷遠府、建安府、惇明府、顯忠府等より成り、表奥兩殿は舊西城の地に、賢所、其他は凡て吹上御苑内に設けら

れてある。

表御殿 正殿(諸式典を行はせらるゝ御所)豊明殿(御饗宴所)、鳳凰の間(御謁見所)、御座所(政務を御覽せらるゝ所)及び千種の間、竹の間、牡丹の間、葡萄の間、東溜の間、西溜の間、南溜の間、北溜の間等より成る。總御建坪二千二百十坪九六五。

奥御殿 兩陛下の御常御殿であつて、奥御座所と皇后宮御座所とに分たれ、別に皇太后御成りの節に入らせらるゝ大宮御殿及び皇后宮御専用の御内謁見所あり、其他供進所、女官控所等數々の御建物がある。

賢所 天照大御神の御靈代として三種神器中の一たる神鏡を奉安せらるゝ所。昔は内侍をして守護せしめ給うた處から、内侍所とも稱へた。三種の神器は皇孫瓊杵尊御降臨の際、大御神の親しく授け給へる八咫鏡、草薙の劍、八坂瓊曲玉であるが、崇神天皇の御時神威を畏ませ給ひて別

に劍鏡を造り、殿内に留めさせらるゝに至れること史の傳ふる所にして、元の御鏡は伊勢大神宮に、御劍は熱田神宮に奉齋せられてある。

皇靈殿 御歴代の天皇、皇后、皇妃、皇親の御靈を鎮祭し給ふところ。

神殿 以前は八神殿と稱へて、神皇產靈神外七柱の御靈を祀らせ給うたが、今は天神地祇、八百萬神を齋きまつる。

神嘉殿 新嘗祭の節御親祭せさせ給ふ所。

振天府 明治二十七八年役及び臺灣役の戦利品、記念品を御收藏あらせらるゝ所、併せて戦死者の姓名、寫眞等を保存せらる。

懷遠府 明治三十三年北清事に關する前同様の意義に成れる御造替物。

建安府 明治三十七八年役に關し、前同様の意義に基き御造替あらせられたもの。

惇明府 大正三年日獨戰役に關する前同様の記念物を藏せし時制定に係る。

日本國天皇

御親書をはじめ宮内省から諸外國に發せられる對外關係文書に御記載の御稱呼は、從來、皇

帝と記し參らせられたが、御稱呼は天皇と稱し奉る事に御治定あらせられた。仍つて今後は外交文書の御記載は、すべて「日本國天皇」と記しまゐらす御事となつた。

大本營

戰時又は事變に際し、天皇の大轟下に置かれる最高の統帥部で、參謀總長及軍令部總長が各その幕僚長として帷幄の機務に奉仕し、作戰を參畫し、陸海兩軍の策應協同を圖る。

元帥府

軍事上の最高顧問であつて、元帥府に列せられる陸海軍大將には、特に元帥の稱號と共に元帥佩刀及び元帥徽章を賜はる。

元帥

- 陸軍大將 載仁親王
- 陸軍大將 守正王
- 海軍大將 博恭王

金鷄勳章

昭和十三年四月二十一日附官報を以て、金鷄勳章叙賜條例中

改正、支那事變の論功行賞より實施することとなつた。

第四條 准士官及下士官の初叙は功六級とし兵の初叙は功七級とす武功を累ぬるに従ひ逐次進級せしめ准士官は功四級下士官は功五級兵は功六級に至るを得

第五條 陸軍見習士官の下に陸軍少尉候補者及を加ふ

第六條 軍屬は軍人に準して叙賜す

文化勳章

昭和十二年二月十一日紀元節の佳辰を卜して科學、藝術其他國家の文化的方面に功績ある者に對し其の勳功を表彰する爲めに制定されたものである。

勅令第九號

文化勳章令
文化勳章は文化の發達に關し勳績卓絶なる者に之を賜ふ

褒章

紅綬、綠綬及藍綬は明治十四年の制定、紺綬は大正七年九月の追加、黃綬は明治二十年の臨

らるゝ所。
顯忠府 昭和六七年の滿洲事變及上海事變に關し、前同様の記念物を藏せらるゝ所。

御正門 通常二重橋と申上ぐ御正門外より望む御門内の鐵橋は水面高く架せられ、舊時は之に橋脚を立つる能はず、下方に先づ橋を架し、之に橋脚を立て、高く其橋を支へた處から此名が生じた。北方に坂下門あり、一般臣下の出入に充てらる。西北には乾門、西南角には吹上門、半藏門あり、此外舊本城には内櫻田門大手門、平河門、北桔梗門等がある。樞密院、内閣文庫等は大手門、内櫻田門内に設けらる。臨時恒例の宮中祭儀、宴會等に召され、又は參拜、拜謁を許されたものは、開門される場合に限り、二重橋御正門の通過を許される。

し、其綬に附加せしめらる。

△褒狀 表彰せらるべきもの團體なる時は褒狀を賜はる。褒章に准すべき奇特の行爲にも褒狀を賜はる。

△賜杯賜金 場合に依り褒狀に代へ、又は褒賞と併せて金銀木杯又は金員を賜はる。

靖國神社

當社の由緒を釋ぬるに明治二年、軍務官知事嘉彰親王が勅を奉じて田安臺に、維新戰功死者の靈を祀る社を設けられたのがその濫觴である。創始當時は招魂社と稱したが、明治十二年靖國神社と改稱された。而して明治二年以來昭和十三年四月二十五日に至るまで、五十二回に亘つて護國の神として祀られた英靈は十三萬五千五百柱に及んでゐる。尙十三年四月合祀された祭神は四千五百三十三柱で、其合祀範圍は滿洲事變合祀未濟者、支那事變突發以來十二年十月十五日までの戦歿者たる軍人軍屬である。春秋二回(四月三十日、十月二十三日)大祭を執

行さるゝ際は、畏くも 天皇陛下の御親拜もあらせられ、勅使御差遣の御事は例とせられつゝある。

議會の開閉

△召集 召集の勅諭は四十日前に發布され、解散後の議會は五箇月以内に召集さる。
△開院式 兩議院成立後、勅令を以て期日を定め、貴族院に於て行はる。
△會期 三箇月を通則とし、必要の場合には勅令を以て延長さる。臨時議會の會期は其都度勅令を以て定めらる。
△停會 十五日以内の期間を以て政府は何時にても停會を命ずるを得。
△閉院式 勅令に由り兩院合會を以て行ふ。

高官

内閣 總理大臣 近衛 文麿
外務大臣 松岡 洋右
内務大臣 安井 英二

Table of government ministers including 大藏大臣 (河田 烈), 陸軍大臣 (東條 英機), 海軍大臣 (及川古志郎), 司法大臣 (風見 章), 文部大臣 (橋田 邦彦), 農林大臣 (石黒 忠篤), 商工大臣 (小林 一三), 逓信大臣 (村田 省藏), 鐵道大臣 (兼) (村田 省藏), 拓務大臣 (兼) (松岡 洋右), 厚生大臣 (兼) (安井 英二), 企劃院總裁 (星野 直樹), 内閣書記官長 (富田 健治), 法制局長官 (村瀬 直養), 樞密院長 (原 嘉道), 内大臣 (木戸 幸一), 宮内省大臣 (松平 恒雄), 貴族院長 (松平 頼壽), 衆議院長 (小山 松壽), 外務總督 (南 次郎), 朝鮮總督 (小林 躰造), 臺灣總督 (小島 次郎).

樺太廳長官 小河 正儀
南洋廳長官 近藤 駿介
關東局總長 大津 敏男

部落會町内會

昭和十五年九月十一日 内務省訓令

目的

- 一 隣保團結の精神に基き市町村内住民を組織結合し萬民翼賛の本旨に則り地方共同の任務を遂行せしむること
二 國民の道德的鍊成と精神的團結を圖るの基礎組織たらしむること
三 國策を汎く國民に透徹せしめ國政萬般の圓滑なる運用に資せしむること
四 國民經濟生活の地域的統制單位として統制經濟の運用と國民生活の安定上必要なる機能を發揮せしむること

- 一 部落會及町内會
1 市町村の區域を分ち村落には部落會、市街地には町内會

- 會を組織すること
2 部落會及町内會は區域内全戸を以て組織すること
3 部落會及町内會は部落又は町内住民を基礎とする地域的組織たると共に市町村の補助的組織とする
4 部落會の區域は行政區其他既存の部落的團體の區域を斟酌し地域的協同活動を爲すに適當なる區域とすること
5 部落會及町内會には左の要項に依る常會を設くること
イ 部落會及町内常會は會長の招集に依り全戸集會すること但し區域内隣保班代表者を以て區域内全戸に代ふることを得ること
ロ 部落會及町内常會は第一の目的を達成する爲物心兩面に亘り住民生活各般の事項を協議し住民相互の教化向上を圖る
ハ 部落會及町内會區域内の各種會合は成るべく部落常會に統合すること

人一代の祝賀

七夜の祝 子生れて七日目の夜の祝。關西では「六日だれ」といつて、六日目に祝ふ風がある。但し關東、關西共に此日、命名式を行ふ。
宮まりり 子生れて百ヶ日に當る日、産土の神に詣るをいふ。(これを三十日目、或は七十五日目に行ふ地方もある日)
五十日の祝 子生れて五十日目の祝
百日の祝 子生れて百日目の祝
くひぞめの祝 子生れて百二十日目に、初めて飯をくはしめる儀式
初誕日 一年過ぎて最初の生日の祝
初節句 生れた次の年初めて迎へる節句
髪置の祝 男女三歳になると髪置の祝といふをしたが今は七五三の祝に兼ねる
帯解の祝 女の子七歳になると附紐を去るその祝。これも七五三の祝に兼ねる

家庭

袴着の祝 男の子五歳になると袴着をして祝ふ。これも七五三の祝に兼ねる

七五三の祝 男子は三歳と五歳とに、女子は三歳と七歳とに其年の十一月十五日に行ふ。新衣を着せて、氏神に詣るを普通とする
銀婚式 結婚二十五年目に行ふ祝で歐洲から傳はつた習慣である
金婚式 結婚五十年目に行ふと同じ祝である
着帯の祝 懐妊して五月目に帯を締める式岩田帯ともいふ
賀の祝 もと支那の風習で我邦へは奈良朝のころ傳はつた。四十歳が初めて五十、六十、七十、八十、九十と十年毎に行ふ定めであつたが、足利時代の末から四十二、六十一、七十七、八十八と祝ふやうになつた
還暦 本卦返りともいひ、男女六十一歳の誕生日に行ふ。六十の干支が一周して元に還る意
古稀 杜甫の曲江の詩に「朝

同日日典春衣。每到江頭盡醉歸。酒債尋常行處有。人生七十古來稀」とあるところから七十歳の誕生日に行ふ祝。
喜の字 又喜壽ともいふ。七十を崩して書けば喜の字と讀まれるから
八十の祝 讀んで字の如し。太米壽 八十八は米の字となるから、古稀の祝に對して、大誕の賀ともいふ

Table of family events: 曾祖父母 (二十日 九十日), 高祖父母 (十日 三十日), 伯叔父母 (二十日 九十日), 父母 (母方) (二十日 九十日), 兄弟姉妹 (二十日 九十日), 異父母兄弟 (二十日 九十日), 孫 (二十日 九十日), 曾孫 (二十日 九十日), 玄孫 (二十日 九十日), 從兄弟姉妹 (二十日 九十日), 甥姪 (二十日 九十日)

年申行事

四方拜 元旦の拂曉に天皇陛下が神嘉殿に臨御して、天地四方及び山陵を禮拜し、國の安榮を祈りたまふ儀式
元始祭 天皇陛下が、皇位の元始を祝する意味にて、賢所並に天神、地祇御歴代の皇靈を親祭あらせらるゝ儀式(明治三年一月三日起源)
新年宴會 一月五日。天皇陛下豊明殿に出御、親任官、外國使臣等に宴をたまふ儀式

ななくさ 一月七日。春の七草の菜、せり、なづな、ごぎょう、はこべら、ほとけのざ、すいな、すずしろを粥の中に入れて祝ふ日

初午 二月の初めての日、稲荷さまのおまつり、この日に追儺の儀式が行はれる、即ち、豆をまいて病魔や不幸を追ひ拂ひ、あらためて福を招く

紀元節 二月十一日。神武天皇が大和の橿原の宮に即位し給ひし日を記念する日。明治五年十一月十五日制定

ひなまつり 三月三日。女の子の御節供。おひなさまをかざり、白酒を祝ふ

地久節 皇后陛下の御誕生を御祝ひする日、但し公定の儀式にあらず。明治二十二年制定

春季皇霊祭 三月春分、天皇陛下親しく皇靈殿に出御、歴代の天皇、皇后、皇妃、皇親及び後に尊號を上れる天皇の神霊をまつりたまふ儀式。民間では御寺やお墓をまつる

神武天皇祭 四月三日。神武天皇

入梅 太陽が春分點より東に八十度離れた時であつて立春後百二十五日目頃に當り今の暦では毎年六月十二日頃。これから五月雨の季節に入る

半夏生 七月三日頃。夏至の後十一日目頃。稲の苗を植ゑるはりみのりを願ひ祝ふ日。薬草半夏の生ずる頃なれば爾云ふ

小暑 七月八日頃。暑さがひどくなつて来る

大暑 七月二十三日頃。一年中で一番暑いといはれる日

立秋 八月八日頃。この日から秋の季節になる

皇崩御の日としてその神霊を祀り奉る儀式

灌佛會 四月八日。この日は、甘露水をそそぎかけて佛事を行ふ

天長節 天皇陛下の御誕辰日。明治天皇御即位の第一慶應四年(明治元年)九月廿二日(新十一月三日)より始まる

端午の節供 五月五日。男の子の祝ふ節供。外には鯉のぼりを立て、室内には武者人形をかざり、また、しょうぶ風呂などして祝ふ

七夕 七月七日。この夜牽牛といふ男の星と織女といふ女の星が天の川を渡つて御會ひになる日。子供が笹にたんざくなどを下げて祝ふ

うらぼん 佛在世の折、日蓮尊者が道眼を以て亡き母の餓鬼道に墮ちて苦しんでゐるのを見て、佛の教を乞ひ、七月十五日(新八月十五日)衆僧に供養して其功德で母を善處に生れしめたと云ふ傳説に基くもので、盂蘭盆會と云ふを營

た。二百二十日も同じく保井春海の作である

秋の彼岸 九月二十一日頃。秋の彼岸の入りの日。これからだんだん寒くなる

立冬 十一月八日頃。この日から冬の季節に入る

冬至 十二月二十二日頃。冬のまん中。一年中で最も日の短かい時

小寒 一月六日頃。ひどく寒くなつて来る

大寒 一月二十一日頃。最も寒い季節

む。支那では梁の武帝の時、我邦では齊明天皇の三年七月十五日、法興寺に行つたのが初めてである

菊の節供 九月九日、今はこの御祭もだんだんなくなりかけてゐる

十五夜 舊暦八月十五日の夜

秋季皇霊祭 九月秋分に行はせらる。天皇陛下が宮中に於て皇祖皇宗の御たまを祀り給ふ

神嘗祭 十月十七日。伊勢神宮即ち天照大神にその年の初穂拔穂を奉る儀式

明治節 十一月三日。明治天皇の御誕生日、明治天皇を御祀りする日

新嘗祭 十一月二十三日。天皇の新穀を喫し給ふに方り、先づ之を天神、地祇に供したまふ儀式

大正天皇祭 十二月二十五日、大正天皇のおかくれになつた日、大正天皇の御たまをおまつりする日

クリスマス 十二月二十五日。耶穌基督の降誕を記念する日

それは第五世紀に始まつたものである

日本人の平均體温は、口中三十六度五分乃至三十七度、腋下三十六度二、三分乃至六、七分で三十四度から四十度の範圍を超えると死亡する

脈搏 女は男より多少多い。男のものを列記すると次の通りである

六〇〇

ので、近年我邦に於ても殆んど年中行事の一と認められるやうになつた

暦の節一覽

節分 二月三日頃。一年の季節が全く一まはりして終つた日

立春 二月四日頃。節分の翌日この日から春の季節となる

春の彼岸 三月十八日頃。春の彼岸の入りの日。彼岸は七日ある、彼岸の中の日が晝夜とも同じ長さ。これからだんだん氣候が暖くなる

八十八夜 五月二日頃。立春の日から數へて八十八日目の日「八十八夜の別れ霜」と云つて、霜の降るのがやむ頃で、農家では、この頃から畠や田に種子を下ろす

立夏 五月六日頃。蛙やみみずなどが土から出るといふ頃。これから夏の季節に入る

夏至 六月二十二日。一年中で一番日が長い時。太陽は眞東から出て、眞西に入る

五〇―五五 一三四 八一
五五―五九 一三六 八七
六〇―六四 一三七 七六
六五―六九 一四三 七八
七〇―七四 一四八 八〇
七五―七九 一五二 七二
八〇―八四 一四八 七八

分婥豫定日の推算

妊娠持續日は四十週、二百八十日が普通で、廿八日を一ヶ月に數へて十ヶ月と云ふ事になつてゐる。分婥豫定日を推算するには最終の月經の第一日から數へて二百八十日をそれとするのであるが、最終月經の月から三ヶ月を減じると、又は九ヶ月を加へれば豫定の分婥月を得、最終月經の第一日に七日を加へると分婥日が得られる

(例)最終月經が二月三日の人の分婥豫定日は十一月十日

日37 10 分婥豫定日
月29 11 分婥月
+ 1 1 分婥月

我國民の平均余命
― 將來何年生きるか―

體温 普通午前三時から同六時迄の間が最も低く、午後六時から同七時迄の間が最も高い

保健の三様相

年 齡 最 大 最 小

一 一〇―一四 一〇六 六〇
二 一五―一九 一一三 六八
三 二〇―二四 一二一 七二
四 二五―二九 一二二 七四
五 三〇―三四 一二二 七五
六 三五―三九 一二四 七六
七 四〇―四四 一二六 七七
八 四五―四九 一二七 七七

回 數

一 一二〇―一三〇
二 一〇〇―一一〇
三 九五―一〇〇
四 八五―九〇
五 七五―八〇
六 六〇―七五
七 四〇―六〇

年齢	男	女
0歳	四・九三	四・九三
1歳	五・九三	五・〇七
2歳	五・九三	五・〇三
3歳	五・〇三	五・〇三
4歳	五・七四	五・〇八
5歳	五・三三	五・〇四
10歳	四・三三	五・〇四
15歳	四・八五	四・三三
20歳	四・四一	四・三三
25歳	三・七五	四・〇三
30歳	三・八七	三・八八
40歳	二・三三	二・九六
50歳	一・八五	二・三五
60歳	一・三五	一・五〇
70歳	七・六七	九・〇四

家庭

人工呼吸法

第一法 假死者の衣服を脱がせて仰臥させ枕又は丸めた衣類を腰の下に置くと、患者の頭、胸は稍低くなる。術者は先づ其の上に跨つて両手で患者の両側乳房の下(胸の下)を力を入れて静かに上方へ即ち頭の方へ壓迫すると人工的に肺、肋骨は上舉して肺は多少膨脹し、吸氣の

状態となる。次に壓へた手を放すと肋骨は下降して肺は縮み呼吸を回復せしめるのである。速度は一分間に約十五回内外(大人一分間の呼吸数、術者の呼吸に合せてよい)約一時間持續して行ふ。時には數時間續ける之を行ふ際注意しなければならぬ事は、助手をして常に假死者の口を開け舌を外方へ索引せしめなければならぬ。假死の状態では舌は通常萎縮して咽頭を塞ぎ呼吸の恢復を妨げてゐるからである。

第二法 ジルヴェステル氏法といふ。其法は術者が假死者の頭の方に座つて、兩肘を持つて頭部の方に上げ、次に静に元の位置に戻す。速度、仰臥法、時間等第一法に同じ。時としては第一法を併用する。

ホルモン

ホルモンの正體はまだ明確にされてゐないが、或は脂肪のやうなもの、蛋白質のやうなもの等種々あり、その何れもが内分泌腺から産出される或る化合物であつて、それは、絶えず血液の中に混入され、體内を循環してそれら特殊の機能を營んで居る。而して毛髮の生成、骨筋肉の發達等に於ける男女の特徴の如きも、一に此のホルモンの作用に因るものであるが、ホルモンの重大意義は單に以上に止まらずして、人類の素質、性格等をも決定すると謂はれて居る。即ち我々の完全なる人格は各種ホルモン間の整調にあるのであつて、其の調和が破られ過不足の生ずる處に、性格の破綻があり、思想の矛盾があり、人生の悲劇があるといふ譯で、ホルモン醫學は夫等の不幸を除去すべく、ホルモン機能の均整を目指して居るのである。

今日迄に知られて居るものは約二十種類であるが、其の主なものは左の十一種類である。

胸腺ホルモン、松果腺ホルモン、甲状腺ホルモン、副甲状腺ホルモン、副腎ホルモン、副甲狀腺ホルモン、男性ホルモン、女性ホルモン(卵胞黄體)、前葉腺下垂體ホルモン、後葉

六〇二

腦下垂體ホルモン
男性ホルモン 男性ホルモン劑の原料は尿以外に之を求め得ず、特に十七八歳の者に最も多く含有されて居る。然し女性のそれに比すると少量であつて、大量生産に不如意なところから、近頃ではコレステリンなる原料を人工を以て作ることに成功した。ただ價の高いのが缺點である。

女性ホルモン 女性ホルモンは、特に婦人の妊娠後期の尿に多く含有され、同一量の尿中に於ける男性ホルモンに比べて約五千倍も多い。其の上馬尿からも、又動植物や礦物からも採ることが出来るので頗る恵まれて居るが、その代り治療上男性ホルモンの少量で済むに反して、甚だ多量を要する。無月經、月經過多或は寡少、子宮發育不全、卵巢剔除後の脱落症、四肢冷寒、頭痛、不眠、阻、乳汁分泌不足、卵巢機能不全、不感症、更年期婦人の頭痛、耳鳴、眩暈、腰痛、肩凝、眼精疲勞、

血の道、ヒステリー等に用ひて奏功する

ビタミンと作用

所謂ビタミンと稱せられるものは二十餘種もある、左記以外は未だ研究が充分でない。

ビタミンA 脂溶性であつて熱には強く、攝氏百度までは變化せずして空氣中の酸素にも侵され難いから、乾燥しても効力は變らない。これが體に缺乏すると發育(特に小兒)が悪くなり、夜盲症、乾性眼炎となつて病原菌に侵され易い體質となる。これが多い食物は、肝油、バター、卵黄、牛乳、内臓物、八ツ目鰻、牡蠣、ほうれん草、にんじん、トマト、大根葉などである。

ビタミンB 水溶性で五、六種あるとせられ、一括してB複合體と呼んでゐる。熱に比較的強く、攝氏百度に煮ても一寸變化しない。酸素には餘り侵されないうがアルカリ類には弱い。消化促進作用もある。これが缺けると脚氣になつたり、身體の發育が止まり、ペラグラといふ一種

家庭

の皮膚炎を起したりする。このBを多く含んだ食物は、玄米、胚芽米、七分搗米、酵母、大豆、小豆、そば粉、ほうれん草、そら豆、えんどう、海苔などである。

ビタミンC やはり水溶性で二種類あるといはれてゐる。酸類には割合強いが、アルカリ性では直ちに酸化される。熱には攝氏七〇度以上となると破壊し始める。これが缺乏すると發育停止と壞血病となつて齒齦出血を來す。このCを多く含むものは果物と野菜で、中でも密柑、レモン、トマト、キャベツ、大根、かぶら、もやし、チサなどに多い。

ビタミンD エルゴステリンが太陽の紫外線で活性化されたものである。脂溶性で石灰や磷の新陳代謝と關係ある。これを缺くと佝僂病となつて、その骨質は軟くなつて發育しなくなる。このDを多く含む食物は、茸類魚の肝臓などに多く、卵黄、ほうれん草なども相當ある。

ビタミンE 熱に非常に強く

少々位煮沸しても中々破壊しない。これは生殖と關係があつて一名子供の出来るビタミンといはれ、體にこれが缺乏すると妊娠しなくなつたり乳汁が出なくなつたりする。このEを多く含む食物は米の胚芽、小松菜、キヤベツなどの植物性の食品である。

しみぬき法

- △醬油 鹽を揉み込み濡らせて暫く放置後水洗ひする
- △酒 しみの上に鹽を一掴み直接に盛り、約三十分間その儘にし、後刷毛で軽く鹽を拂ひ落とす。相當時を経たものは鹽に少々濡り氣を加へて靜かに指で擦ると落ちる
- △葡萄酒、果實 過酸化水素に充分浸し、次で鹽化アンモニアに浸し、最後に清水で能くすすぎ出す
- △酢 稀アンモニアで洗へばよい
- △汗 早く手當をしないと落ちにくい。先づ新しいレモン汁

六〇三

- △血 大根おろしを載せて暫くおき、時々取代へる。〇・五%の鹽水(水一合に鹽を茶匙に二杯)か、砂糖液又はリスリンで洗つてもよく、又小鳥の糞の溶液をベトベトにして塗付け暫く放置してから揉むもよし
- △肉汁、膿 先づ揮發油で脂肪分を除き、次に微温湯で洗ふと好い。前項の小鳥の糞も役立つ
- △乳 水で大低落ちるが、若し落ちなければアンモニアと硼砂を溶した微温湯で洗ふか揮發油で洗へばよい
- △小兒の尿 稀アルコールに極少量の硝酸又は酢を加へて洗ふ
- △珈琲、紅茶 牛乳等を含んでゐる時は先づ揮發油で脂肪を

除去し、次に加里石鹼溶液を塗つて揉む。又グリセリンを塗つて汚點を柔げ後加里石鹼を使用してもよい

△インキ 黒インキは過硼酸曹達(ペルボン)の濃溶液を塗りつけて布の裏側から鏝をかけ、後十分に水洗ひをする。色インキはアルカリ性漂白粉か、三品液(酸化亜硫酸曹達液、氷醋酸、無水亜硫酸曹達の混合液)で漂白する。但しこの場合色物は地直しの必要がある尙安全な方法は米糠か、ワラアク(藁を細かく刻んだものを濃く煮出したもの)をガーゼ或は脱脂綿につけて氣長く汚點の部分を押く△ペンキ 揮發油だけでは十分にとれない。ベンジンソープ(揮發油石鹼)を塗り付けて暫く放置した後揮發油中で濯ぐ尙後に多少ペンキの色が残る時はカリ石鹼の溶液で揉めばよい

△煙草のやに 生味噌を薄くこいた汁か、アンモニア水に硼酸を溶したもので拭く△鐵錆 普通には、礬酸を使用するが地色を消す缺點があるので、安全な方法として弗化水素の稀薄液を塗付ける。但し之も危険な薬品であるから取扱に十分の注意を要し、後をよく水洗ひしないと生地を傷める

鑛泉の適應症

- △單純泉 リウマチス、關節炎、神經痛、胃腸病(飲用)
△食鹽泉 婦人病、神經痛、胃腸病(飲用)、虛弱兒童の皮膚鍛鍊
△硫黃泉 皮膚病、水虫、ヒゼン、花柳病
△アルカリ泉 飲用せば糖尿病、常習便秘、胃酸過多による
△苦味泉 飲用すれば胃腸病、便秘によい
△土類泉 疥癬、濕疹、關節炎、カリエス飲用すれば結石症、腎臓病、アルカリ性尿によい

綴字ローマ定國

Table with 10 columns and 20 rows of Latin characters (a-i, ka-ki, sa-si, ta-ti, na-ni, ha-hi, ma-mi, ya-i, ra-ri, wa-i, ga-gi, za-zi, da-zi, ba-bi, pa-pi) and their corresponding combinations with k, s, t, n, h, m, y, r, w, g, z, d, b, p.

△炭酸泉 胃腸病(飲用)、心臟病(豫め醫師と相談)
△放射能泉 ラヂウム泉、若返

△鐵泉 虛弱質、貧血症(飲用)
△溫泉とも稱し如何なる病氣にもよい

妙布 外用



主効

肩腰のコリ・リウマチス・神經痛・胃痛・過勞の痛み・筋肉の痛み うちみ靴傷・乳のコリ 胸咽喉の痛み

健康障害

肩腰のコリや過勞の痛み、疲れ等はすぐに妙布で御手當下さい、無精や元氣に任せて等閑にしておくと健康破壊の因であります、妙布だけは忘れず御愛用下さい

金二十錢 金三十錢 金五十錢 金一圓 全國到る所藥店にあり

本舖 渡邊輝綱藥房 株式會社

東京市麻布區霞町一十二番地 (振替東京四六〇七番)

増田胃腸丸

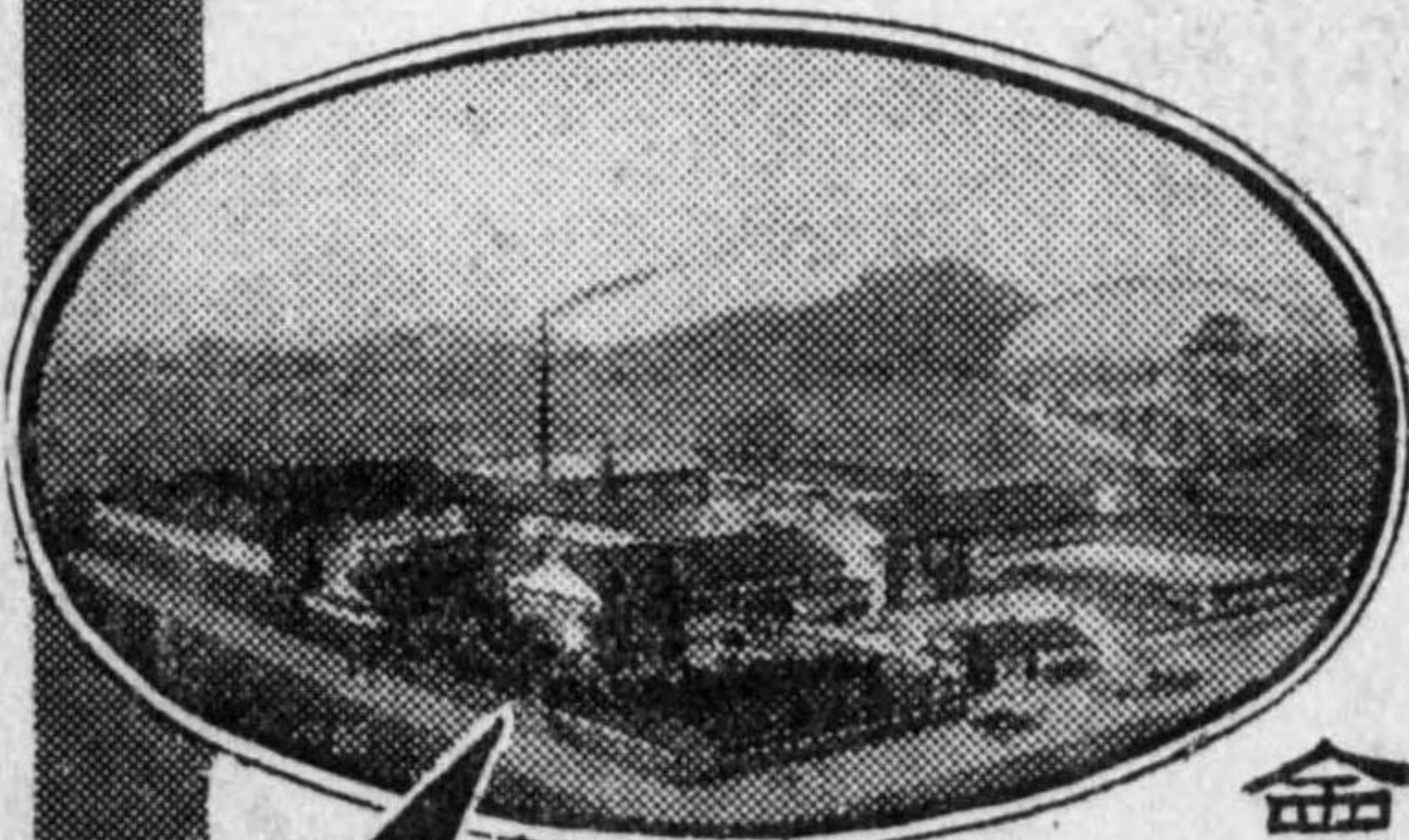
醫學博士 互繁 研究完成藥(復方)

標商録登



薬價日分
全取指銭

花汁せすも
かせも痛む
よくきく
無害はして
和の三服の作
用能く八時
間にはふ
家薬は名
本あり
本舗へ



景全會商弟兄田増

本舗
澤新縣良奈
會商弟兄田増
番六五二一阪大替振番三番二話電

六〇七

君の代

赤毛・毛ら志

君が代は...

髪化粧は君が代から...

眉毛に眉墨...

顔に白粉... 口に紅...

婦人は先づ白毛染

どんな白毛赤毛も髪
洗ひせず、すぐ染る
永くはげず、毛を傷
ず、くせ毛チハレ毛
が直る是非一度御試
し下さい。

定價
液粉新
製製製
五四廿
十三
錢錢錢

全國藥店にあります



六〇六

東京淺草藏前
本舗 山吉商店
電話淺草二八八二番
六八五〇番
振替東京一九三七二番

昭和十五年十月十二日印刷
昭和十五年十月十五日發行

『北海道樺太年鑑』

定價 金壹圓

小樽市綠町三丁目十三番地

編輯、發行
兼印刷人

櫻井治作

不許
複製

印刷所 大日本印刷株式會社

東京市牛込區加賀町一丁目十二番地

發行所 小樽新聞經營株式會社

小樽市港町十六番地

電話代表 一五〇〇番
振替口座 小樽一五一五番

主要航路

室蘭—本州—釧路
其他全國各港間ニ定期
不定期航路ヲ有ス
海陸運送船舶代理
海上火災生命保險代理
倉庫
淺野セメント販賣代理
本輪西海陸連絡埠頭
其他貨物連絡用機械

⑦ 栗林商船株式會社

本社 東京丸ビル八階
支店 室蘭市海岸町二二
出張所 大阪、神戸、門司、釧路

⑦ 株式會社栗林商會

室蘭市海岸町二二

室蘭埠頭株式會社

室蘭市海岸町二二

14.4
1004



株式會社

服部紙店

本

店

東京市日本橋區本町二丁目四番地
電話(66) 四三三三
電場町(66) 四三三三

振替口座 倉庫專用 東京四九三三八三

札幌支店

札幌市大通西二丁目二番地
電話卸部 一四六一番
振替口座 小樽三三八三番

仙臺支店

仙臺市國分町五丁目一七八番地
電話長三九七番
振替口座 仙臺七二四三七番

旭川出張所

旭川市三條通七丁目
電話三二五七〇番



北海道炭礦汽船株式會社 北海道支店

夕張礦業所

夕張第一礦 夕張郡夕張町
夕張第二礦 同
平和礦 同
眞谷地礦 同
登川礦 同
角田礦 夕張郡角田村

幌內礦業所

幌內礦 空知郡三笠山村
幾春別礦 同
万字礦 空知郡栗澤村
三流渡礦 同

空地礦業所

空知礦 空知郡歌志內町
神威礦 同
赤間礦 空知郡赤平村
末廣礦 同
天鹽礦業所 天鹽礦 留萌郡小平藥村

小樽賣炭所 小樽市色内町七丁目
室蘭出張所 室蘭市海岸町
函館出張所 函館市松風町
札幌出張所 札幌市北二條西二丁目帝國生命ビル内

終

